

## 民主党マニフェスト 2009 における「年金制度一元化」について

一元化で公平な年金制度へ <民主党マニフェスト 2009 より抜粋>

### 【政策目的】

- 公的年金制度に対する国民の信頼を回復する。
- 雇用の流動化など時代にあった年金制度、透明で分かりやすい年金制度をつくる。
- 月額7万円以上の年金を受給できる年金制度をつくり、高齢期の生活の安定、現役時代の安心感を高める。

### 【具体策】

- 以下を骨格とする年金制度創設のための法律を平成25年までに成立させる。  
<年金制度の骨格>
- 全ての人と同じ年金制度に加入し、職業を移動しても面倒な手続きが不要となるように、年金制度を例外なく一元化する。
- 全ての人「所得が同じなら、同じ保険料」を負担し、納めた保険料を基に受給額を計算する「所得比例年金」を創設する。
- 消費税を財源とする「最低保障年金」を創設し、全ての人7万円以上の年金を受け取れるようにする。「所得比例年金」を一定額以上受給できる人には、「最低保障年金」を減額する。

### 実現に向けた主な論点について

#### 1. 所得比例年金部分

##### (1) 加入対象者の範囲をどのように考えるか。

- ・ 現行制度の国民年金のように20歳から60歳までとするか、厚生年金のように70歳までとするのか。

##### (2) 所得比例年金保険料の設定について

###### ① 保険料の賦課対象をどのように考えるか。

- ・ 被用者は給与、自営業者は売上から必要経費を除いた経費とするのか。(売上から必要経費を除いた経費がマイナスとなる場合はどうするのか。)
- ・ 自営業者等の所得を公平に把握できるのか。

###### ② 保険料率の設定をどのように考えるか。

- ・ これまで老齢年金に係る部分で15%程度と説明されている。

③ 自営業者の保険料をどのように考えるか。

- ・ 現行制度では、被用者は労使折半であるため、自営業者の場合は同じ所得であっても被用者に比べて保険料が2倍になると考えられる。何らかの緩和措置を導入するのか。

(3) 所得比例年金の給付について

① 給付設定をどのように考えるか。

- ・ 給付水準をどの程度に設定するのか（現行制度では所得代替率の50%程度に設定）、それにより保険料率や財源の規模に影響がある。

② 支給開始年齢をどのように考えるか。

- ・ 現行制度と同様に65歳からの支給開始とするのか。

③ 夫婦の給付をどのように考えるか。

- ・ 夫婦の納めた保険料を合算し二分して、それぞれの納付保険料とする「2分2乗」という考え方に基づいた給付を行うのか。

2. 最低保障年金部分

(1) 最低保障年金を受給できる範囲をどのように考えるか。

- ・ 一定水準以上の収入のある者はそれを越えた点から減額を行い、ある収入レベルで給付額がゼロとする場合の基準をどうするか、また、その財源の問題をどのように考えるか。

(2) 最低保障年金の水準について

- ・ 満額7万円の考え方をどうするか（個人単位を基本として、夫婦世帯の場合は2倍の14万円とするのか。）。

(3) 最低保障年金と支給要件について

- ・ 所得比例保険料を滞納した場合は最低保障年金の受給額等に影響すると説明されてきているが、そのような考え方でよいか（歳入庁等の徴収方法で滞納を防ぐことができるのか。）。

### 3. 障害年金、遺族年金について

- ・ 制度のあり方をどのように考えるか（新しい年金制度の中での障害年金・遺族年金制度の創設の有無、制度設計）。

### 4. 新制度移行までの間における無年金・低年金者対策について

- ・ 新制度の加入期間を 20 歳から 60 歳までとする場合、実際に受け取れるまでには約 40 年間の期間を要する。その間の無年金者や低年金者については、新年金制度で何らかの対策を講ずるのか。
- ・ 移行期間の短縮（経過措置）を考える必要があるか。